

平成 26 年 11 月 4 日 第 5 回 児童福祉専門分科会

資料 1

各 委 員 提 出 資 料

※第 4 回分科会議題に関する意見書

平成26年度 第4回静岡市児童福祉専門分科会 各議題に関する意見書

【発言者】 上田直弘

議題名	ご意見欄
新制度周知のための取組みについて	3. 説明会 (3)保護者向け説明会 について
	8/30、8/31、9/6に3区で実施、450名参加となっておりますが、葵区の説明会に参加したい
	旨申し込んだところ、定員一杯で参加できない方もいらっしゃったと聞いています。そうした方
	がどの位いらっしゃるか、確認されたでしょうか。
	参加希望が多く、定員一杯であれば、追加の説明会を開催すべきではなかったでしょうか。
	今回の分科会でも申し上げましたが、田辺市長が第3次総合計画のなかで、「子ども・子育て
	支援を推進し、日本一子育てがしやすい都市を目指します」との政策をコミットされており、折角
	すばらしい制度を導入されようとしているのですから、誇りと自信を持って、説明会で説明して
	いただければ、と思いました。静岡市の人口減少防止のためにも、今後のPRの中では是非
	そこを打ち出してほしいと思います。是非、よろしくお願いします。
また、説明会での主な質問・回答を静岡市のホームページから打ち出して確認しましたが、	
「私立の幼稚園、保育園将来認定子ども園に変わるか」との質問に対し、「将来的には多くの	
園が認定こども園になると考えられます」との回答ですが、まだ多くの幼稚園、保育園はどう	
するかが未定とのことですので、回答としてはいかがでしょうか。	

【FAX】 054-221-1176 または 【E-mail】 kodomomirai@city.shizuoka.lg.jp
 静岡市 子ども未来課 企画調整係宛 (電話:054-221-1169)

※電子メールまたはFAXにて上記連絡先までお送りください。
 ※本書式によらず、委員の皆様がご利用しやすい形での提出でも結構です。お名前、議題名はお忘れなくお願いします。

平成26年度 第4回児童福祉専門分科会 質問・意見書

委員名： 大川美佐子

議 題 名	質 問 ・ 意 見 等
放課後子ども総合プランについて	<p>小学生の放課後における事件や事故が相次ぐ中、安全な放課後を確保することは共働き家庭等が増える中で急務であります。</p> <p>今回放課後子ども総合プランの中で、小学校施設の余裕教室等の活用促進や体育館、校庭の一時的な積極的活用が出来ることは、子どもたちの成長発達にとって大切なことであり期待するところであります。</p> <p>しかし現在の制度の中でも放課後児童クラブの厚生員の確保が難しく、今後対象とする子どもたちの年齢が広くなればそれだけ厚生員の数も必要となる訳で、スキルをもった厚生員が、長期間勤務できるような研修と労働条件の改善が必要となると思います。</p>

平成26年度 第4回静岡市児童福祉専門分科会 各議題に関する意見書

【回答者】

太田嶋信之

議題名	ご意見欄
1. 放課後児童クラブについて	<p>質の向上を図る意味で、1クラスの人数は30人前後が良い。間仕切りなどの工夫で対応できると考える。空き教室等の利用もできないか。空き教室については、学校側の事情や考え方もあって難しい面もあると思うが、子ども・子育て支援は社会全体で取り組まなければならないこと考えると、学校のさらなる支援体制づくりを期待したい。家庭、保育所等、児童クラブ、学校、地域の連携体制の一層の強化が必要。</p>
2. 子どもプランについて	<p>235の事業がおおむね達成できたことで、基本目標である「親支援」「子ども支援」「地域の子育て支援」については一定の評価はできるし、子どもを大切に静岡市に向かっていることは確かと言える。しかし、このプランの成果を出生率向上という極めて難しい観点で考えた場合、さらに踏み込んだ次期のプランが求められる。とりわけ安心して子育てと仕事の両立できる静岡市の実現が急がれる。</p>
3. 教育・保育の量の確保について	<p>私立幼稚園の認定こども園化を早急に進めることは困難だと考える。福祉機能を使命とする保育との一体化には、十分な時間をかける必要がある。まずは公立幼稚園での2号認定の受け入れ枠を増やすことはできないか。また2才児についても、給食設備の整備が可能な公立幼稚園で一部受け入れたらどうか。供給が上回るまでの手段として考えられないだろうか。</p>

【FAX】 054-221-1176 または 【E-mail】 kodomomirai@city.shizuoka.lg.jp
 静岡市 子ども未来課 企画調整係宛 (電話:054-221-1169)

※電子メールまたはFAXにて上記連絡先までお送りください。

※本書式によらず、委員の皆様がご利用しやすい形での提出でも結構です。お名前、議題名はお忘れなくお願いします。

平成26年度 第4回静岡市児童福祉専門分科会 各議題に関する意見書

【回答者】 垣見文子

議題名	ご意見欄
子どもの貧困対策の取り組みについて	<p>・会としても学習支援をしていますが、少数の子どもしかみる事ができません。</p> <p>放課後子ども教室を何とか利用できないか？と考えています。</p>

【FAX】 054-221-1176 または 【E-mail】 kodomomirai@city.shizuoka.lg.jp
静岡市 子ども未来課 企画調整係宛 (電話:054-221-1169)

※電子メールまたはFAXにて上記連絡先までお送りください。

※本書式によらず、委員の皆様がご利用しやすい形での提出でも結構です。お名前、議題名はお忘れなくお願いします。

回答者 新谷昭江

議題名 放課後子ども総合プランの取組について

意見

- ① 本事業は、親支援（子育てと仕事の両立を支援する環境づくり）と子ども支援（子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり）の両面において大変有効な施策であると考えます。しかし、本市の学校運営上、児童クラブの時間を 19:00 まで延長することで、親支援は、充実されますが、一方子どもの心身の健やかな育ちには、悪影響を及ぼすことが考えられます。市の基本的な考え方は、どちらに重きが置かれているのでしょうか。基本的な考え方からそのようなことも読み取れるように工夫することで、本市の実態に合わせた本市独自の施策が見えてくると考えます。
- ② 本事業は、子ども支援 3-（3）子どもの安心・安全を確保する活動の推進のために学校の余裕教室等を活用し、放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる場を提供するという基本的な考えには、異議を唱える余地はありません。しかし、一体型になり、「子どもの放課後や学校での様子などについて、日常的、定期的に情報共有」「小学校の教職員と放課後児童クラブ・放課後子ども教室の職員とが、日常的・定期的に情報交換を行い、1人1人の児童の状況を共有の上、きめ細かに対応」という点について、意見を述べさせていただきます。

現在、学校には、多くのことが期待され、多忙を極めています。学校では、会議の精選を図り、授業の充実や子どもと向き合う時間の確保、保護者とのきめ細かな対応に努めています。そのような中に、一体型ということで、学校の負担が増大する可能性が大きいことが考えられます。日常的・定期的な情報共有とは、どのようなものでしょうか。情報共有のためには、参加している子どもの情報を校内でまとめることも必要になります。個人情報の問題もあります。大規模校においては、本来の学校教育の業務に支障が出るのではないかと危惧します。

児童クラブと子ども教室と管轄が異なる中で、責任者は、どこになるのでしょうか。特に活動中に地震予知や大雨等で早くに下校させた方がいい場合などは、責任の所在がはっきりしていないと困ると思います。会合の日程調整 1 つとっても大変なことです。どこが中心となって行うのでしょうか。

今までは、学校の中にどちらかしかありませんでした。児童クラブも子ども教室もそれぞれ、責任をもって運営してくださっていますが、児童クラブにおいては、指導員が困り、教職員が相談に乗ったり、いっしょに児童を探し回ったりしており、学校に負担がかかっているのが、現状です。それが、さらに両方が入ってくることで、大きな不安を感じます。

今回の会合では、より具体的な内容の提案をお願いしたいと思います。その内容によっては、「原則として全ての小学校区」に一体型を置くことについて再考していただきたいと考えます。

- ③ 「H26、9月8日、厚生労働省は、「放課後児童クラブ」で指導を担う人について来年4月から「支援員」の資格を新設し、認定されるためには、研修が必要と定めた。研修を受けるためには、保育士や教員免許など一定の資格をもっていることが必要」という情報を新聞で読みましたが、本市の児童クラブの有資格者の現状と児童クラブの増設も含め、指導員の確保に関する見込みを教えてください。

平成26年度 第4回静岡市児童福祉専門分科会 各議題に関する意見書

【回答者】

月川 涼子

議題名	ご意見欄
<p>子どもの貧困対策の充実について</p>	<p>子どもたちの肉体的、精神的や傷つきを少なくするために 施策パッケージの中の生活の支援の中に、「保護者へのメンタル支援」を入れたら どうか。保護者の精神的安定は、その子どもたちを守ることにもつながる。 親が日々の生活を明るく過ごしていくために、「グループ支援」→居場所づくり や、気軽に話ができる場づくりが必要ではないか。又バディプロジェクトのように、 ひとり親の母たちが同じ立場のお母さんたちを支援したり、相談にのれるような スキルを身につける機会があっても良いと考える。 又、経済的支援と就労支援に関連するが、FP(ファイナンシャルプランナー)による ライフ・マネープランの話を聞き、学べる機会があるといいのではないか。 そのためにも、受講者の背景や環境を理解した上で話ができる講師の選定は 不可欠である。こどもの成長に合わせたライフプランやマネープランの知識を早い 段階からつけておくことにより、就労意欲の喚起も期待できる。 →各連携機関と協力して物理的な支援と、メンタル面での支援と両方から 行っていくことで、親と子どもの暮らしを長期的に安定させていく。</p>

【FAX】054-221-1176 または【E-mail】kodomomirai@city.shizuoka.lg.jp
 静岡市 子ども未来課 企画調整係宛 (電話:054-221-1169)

※電子メールまたはFAXにて上記連絡先までお送りください。
 ※本書式によらず、委員の皆様がご利用しやすい形での提出でも結構です。お名前、議題名はお忘れなくお願いします。

平成26年度 第4回静岡市児童福祉専門分科会 各議題に関する意見書

【回答者】

月川 涼子

議題名	ご意見欄
<p>未来をひらく子どもプランについて</p>	<p>22年度から26年度にかけて、235の施策を実施しているが、実際には 活動内容を全く知らないものもある。 どういった取り組みをしているかをブース形式で発信したり(大きな会場などで) どのようなサービスを求めているかを座談会形式でお母さんたちにヒアリングする^{むじ}。 サービスを利用する側の声をもっとプランの中に反映されること、企画の内容を お母さんたちが考え、運営してもらうなどの取り組みもできるといいのではないか、</p>

【FAX】 054-221-1176 または 【E-mail】 kodomomrai@city.shizuoka.lg.jp
 静岡市 子ども未来課 企画調整係宛 (電話:054-221-1169)

※電子メールまたはFAXにて上記連絡先までお送りください。
 ※本書式によらず、委員の皆様がご利用しやすい形での提出でも結構です。お名前、議題名はお忘れなくお願いします。

平成26年度 第4回静岡市児童福祉専門分科会 各議題に関する意見書

【回答者】

津 富 宏

議題名	ご意見欄
<p>子どもの貧困関連</p>	<p>① ひとり親家庭の親御さんを雇用している企業について、一定の雇用率を満たせば、優先調達、債務保障などの優遇措置をとる。</p> <p>② 学習支援に学生を動員する際には、アルバイト代には相当する十分な謝礼を用意する(指導時間だけでなく、準備・打ち合わせ・振り返りをカバーする金額を用意する)。</p> <p>③ 静岡市出身の大学生について、経済的理由で退学しないような措置を講ずる。</p>

【FAX】 054-221-1176 または 【E-mail】 kodomomirai@city.shizuoka.lg.jp
 静岡市 子ども未来課 企画調整係宛 (電話:054-221-1169)

※電子メールまたはFAXにて上記連絡先までお送りください。

※本書式によらず、委員の皆様がご利用しやすい形での提出でも結構です。お名前、議題名はお忘れなくお願いします。

平成26年度 第4回静岡市児童福祉専門分科会 各議題に関する意見書

山岸陽子

議題名	ご意見欄
<p>放課後子ども対策について 資料3-2-3-1</p>	<p>子どもの居場所作り、豊かな体験、子ども同士・地域の人々十繋がり等を作る意味から子ども教室の整備はとても楽しみです。</p> <p>ただ①継続的にこの事業を続けていくためには、スタッフの確保と養成がとても大切です。(各教室で多様な取り組みがあつていいと思いますが、一定の水準を保つことは必要です)互いに競争するのではなく、子どもを中心にした活動の在り方はどうあるべきか等を常に考えた日々の過ごし方)又、スタッフの確保、学校との連携等、スタッフの身分・責任などの規範をきちんついておく必要があると思います(ボランティアだから気ままでいいではない)</p> <p>②放課後教室と児童クラブをつなぐ、両方を把握し、指導していく権限を持った中心になる人の配置が必要(子ども教室のコーディネーターが兼ねるでもいいと思いますが)例えば教員OBなら、学校との調整、児童クラブ指導員・保護者の指導もうまくいくのでは……合わせて児童クラブの運営はどうあるべきか、指導員の資質向上も含め再考する必要がある。P5のイメージ図のように運営すると、まず児童クラブの子どもは、放課後教室にいてもいいし、児童クラブでもいいとなると、児童クラブ指導員は利用する子どもを待って、放課後教室を手伝うことができないのでは？</p> <p>又、19時までの開所を目指すなら、働いている親の子どもを預かる児童クラブの仕事として、親子の絆をどう結んでいくのか、親を育てる(子育ての喜びや楽しみ、大切さを親と共に考える)ことがとても大切である、その為にも、指導員の資質は非常に重要であることは言うまでもない。責任に見合った待遇改善、研修等で、誇りを持って仕事をしていけるようにしていく。</p> <p>これらを資料3-1の「……推進について」の3を設け実際に運営していく人について表記することが必要ではないか？</p>

【FAX】 054-221-1176 または 【E-mail】 kodomomirai@city.shizuoka.lg.jp
静岡市 子ども未来課 企画調整係宛 (電話:054-221-1169)

※電子メールまたはFAXにて上記連絡先までお送りください。

※本書式によらず、委員の皆様がご利用しやすい形での提出でも結構です。お名前、議題名はお忘れなくお願いします。